

3. Fact Sheets 大学別ファクトシート

本書のメインコンテンツである、大学別のファクトデータを網羅したファクトシートです。

How to Read 大学別ファクトシートの見方

大学別ファクトシートは、令和元年度経済産業省・文部科学省「『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』実効性向上のためのアンケート調査」¹および平成 29 年度、30 年度文部科学省「大学等における産学連携等の実施状況調査」の結果²、ならびに、特許庁による公開特許公報情報を含む公開情報等に基づき、大学ごとに産学官連携本部機能や、特許出願・活用実績、産学官連携取り組み状況等を掲載している。

掲載大学

「大学等における産学連携等の実施状況調査」の機関別調査結果において、特許出願・活用実績のある大学、および、「『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』実効性向上のためのアンケート調査」において、産学官連携本部等の窓口情報に回答のある大学を掲載している。なお、掲載順序については、「大学等における産学連携等の実施状況調査」の機関別調査結果における共同研究額の多い順（同額の場合は 50 音順）としている。

掲載項目

上記の調査等における質問項目については青色セル、上記の調査等の結果をもとに経済産業省において数値を算出した項目、および複数選択肢の質問に対する該当項目については赤色セルで表示している。

① 基礎情報

- ・「大学全体の経営理念における産学官連携活動の取組方針」、「大学の得意分野とその具体例」、「産学官連携活動において今後重点化したい事項」については、「大学等における産学連携等の実施状況調査」の回答を記載。
- ・運営費交付金については、公開情報より、平成 30 年度の国立大学運営費交付金を記載。
- ・その他の項目については、「『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』実効性向上のためのアンケート調査」の回答を記載。

② 産学連携担当部署の体制

- ・「実務担当者数」、「専門家の配置」については、「大学等における産学連携等の実施状況調査」の回答を記載。
- ・「実務者当たり研究者数」については「専門家の配置」については、同調査において配置していると回答のあったものを赤色で表示している。
- ・「産学連携業務分担」については、『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』実効性向上のためのアンケート調査」の回答を記載。

③ 外部資金

- ・共同・受託研究実績については「大学等における産学連携等の実施状況調査」より 2017 年度・2018 年度の実績（件数、総額）を記載し、より 2018 年度の民間企業との共同研究件数の規模別のヒストグラムを記載している。

④ 特許出願・活用実績

- ・「大学等における産学連携等の実施状況調査」より特許出願件数・特許保有件数、特許権実施等件数・収入を記載している。当該記載に基づき、散布図を作成した（赤い点は各ページの掲載大学を示し、青い点は本ファクトブック掲載の他大学を示している）。
- ・公開特許公報情報より、2018 年に公開された公開特許公報（再公表特許の一部を含む）の情報に基づき、各大学の設置法人が出願人となっている特許出願について、経済産業省で IPC 技術別出願分布、出願数上位技術分野を経済産業省で集計した。³

国立 東京大学 ①

基礎情報

外部資金

産学連携担当部署の体制

特許出願・活用実績

②

③

④

¹ 本調査は EY 新日本有限責任監査法人への委託により実施。

² 調査結果については、以下も参照。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1413730_00005.htm

³ 設置法人により設置された大学が複数ある場合など、大学別に集計ができない場合がある。I P C 分類と技術分類別出願分布、出願数上位技術分野で用いられている技術分野との対応は、前掲の対応表を参照されたい。

・その他の項目については、「大学等における産学連携等の実施状況調査」の回答を記載。「職務発明の帰属」については、職務発明がなされ特許を受ける権利が発生した時点での当該権利の帰属（原始帰属）を記載。

⑤ その他の体制整備

・「URA」、「各種規定類の整備状況」、「クロスアポイントメントの実績」については、「大学等における産学連携等の実施状況調査」の回答を記載¹。各種規程類の整備状況については、同調査において既に策定済みもしくは他の規程に内包されると回答のあったものを赤色で表示している。

・その他の項目については、『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』実効性向上のためのアンケート調査」の回答を記載。

⑥ ベンチャー支援体制

・「大学等における産学連携等の実施状況調査」の回答を記載。

⑦ 産学官連携を目的とした主なイベント・外部の展示会等

・「大学等における産学連携等の実施状況調査」の回答を記載。

⑧ 組織的産学連携活動

・「産学連携本部が関与した1000万円以上の共同研究」、「内、マッチングを行い、契約締結した件数」については、「大学等における産学連携等の実施状況調査」の回答を記載。

・その他の項目については、『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』実効性向上のためのアンケート調査」の回答を記載。

・平均（目安）交渉期間については、平成30年度に締結した契約に関し、企業から最初にコンタクトがあったから共同研究契約締結に至るまでの平均交渉期間（1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、1年、それ以上）について記載している。交渉期間についてデータがない場合は、その目安について記載している。

・分野横断型共同研究件数については、平成30年度に行った2学部（研究科）以上が参加する分野横断的な共同研究（異なる学部（研究科）に所属する複数の研究者が参加する共同研究）の実施件数を記載している。

・産学連携本部が関与した1000万円以上の共同研究については、産学連携本部等の組織が、共同研究テーマ、研究経費、成果目標、目標達成時期等の検討に組織として関与した件数を記載している。

⑨ 組織的産学連携活動の取組事例及び産学連携活動の主な実用化事例

・「大学等における産学連携等の実施状況調査」における「組織的産学官連携活動の取組事例」及び「産学官連携活動の主な実用化事例」を指す。

¹ URA：大学等において、研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置づけとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行う（単に研究に係る行政手続きを行うという意味ではない。）ことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材を指す。
 クロスアポイントメント：研究者等が2つ以上の機関に雇用されつつ、それぞれの機関において「常勤職員」としての身分を有し、本部として研究・開発および研究に従事することを可能とする仕組み。